

# 令和5年度 るりこう園 生活支援事業

## 事業報告書

### るりこう園事業の具体的な目標

- (1) 重度身体障がい者への適切なサービス提供
- (2) 生活の意欲と生活内容の向上
- (3) 身体機能の維持および向上
- (4) 家庭・家族とのつながりの強化
- (5) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進
- (6) 身の衛生と住環境の整備
- (7) 健康づくりと栄養状態の向上
- (8) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

### 1. 令和5年度 事業実績（令和6年3月末）

○生活介護事業（通所利用含む）

登録利用者数	70名（前年度 66名）
年間延べ利用者数	15,635人（前年度 16,611名）
1日平均利用者数	45.7人（前年度 55.2名）
開設日数	342日（前年度 301日）

○施設入所支援

登録利用者数	58名（前年度 58名）
年間延べ利用者数	20,197人（前年度 20,683名）
1日平均利用者数	55.2人（前年度 56.7名）
開設日数	366日

※性別内訳（施設入所）

男性	女性
31名	27名

※支援区分内訳（施設入所） \*平均支援区分 5.7

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0	0	4	12	42	58名

※年齢別内訳（施設入所） \*平均年齢 59.18歳

～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
	3	2	8	14	6	25	58名

## 2. 令和5年度事業の報告

### (1) 重度身体障がい者への適切なサービス提供

#### ア. 利用者の一般状況

利用者の退所に伴う新規入所希望者の調整については、従来より県障害者更生相談所が作成・提供する入所待機者リストに基づき、新たな入所者調整を行ってきているが、近年この待機者リストの信憑性が大きく損なわれている状況にあり、新規入所者の調整に長期間を要している。このことを受けて本年度より、施設入所を希望する重度身体障害者がすみやかに入所サービスを利用できるよう、入所調整を担当する職員を配置して県下各福祉圏域の相談支援事業所と連携を図り、施設独自に入所希望者に係る情報の収集を行っていくことで、すみやかな入所定員の補充・充足が行えるよう取り組んでいくこととした。

昨年度末に退所した男性の補充として、4月より介護者不在で地域での生活が送れない男性1名を緊急短期入所として受け入れたが、7月より施設入所となる。5月、体調を崩され入院加療が必要となり、女性1名が退所。また開園当初から利用の男性1名もがん治療のため緩和ケア病棟に入院6月に逝去。退所となる。その補充として重責発作で入院後、療養介護利用となった男性1名を体験短期入所の後、11月に施設入所となる。女性の補充について、当園居宅介護利用経験あり、両親の急逝で自立訓練施設入所されていた女性1名を10月に体験短期入所後、11月より入所となる。

誤嚥性肺炎等体調不良により、入退院を繰り返していた男性1名、発作が続き、胃瘻造設した男性1名も病院での療養が必要となりそれぞれ11月に退所となる。緩和ケア病棟へ入院中の女性も入院3か月経過したため、6年1月退所。12月、誤嚥性肺炎で入院後、経口摂取が難しく療養型病院へ転院のため、開園当初から利用の男性1名が退所。2月に当園生活介護利用の女性1名、3月にサンライズ野上野入居男性1名を受け入れた。1月に骨折で入院後自宅生活困難のため緊急短期入所となった男性1名が3月より施設入所受け入れを行う。令和6年3月時点で施設入所支援利用者は58名となる。

地域生活から施設入所するということは本人、家族にとって大きな決断が必要となる。入所調整は行うものの、意向確認に時間を要したり、待機者リストの順で意向確認を行うため、上位からあたるが何度も断られたり、利用体験まですすめてみたが結局体験利用さえ断られるケースがあり、未だ定員充足ができていない。

#### イ. 施設職員の適切な配置

直接援助職員では、令和5年度に生活支援員（常勤）3名を採用した。生活支援員29名（内臨時職員11名）、療法士1名、看護師4名の体制で年度を終えた（通所担当職員を除く）。また、生活介護事業における人員配置体制は利用者1.7人に対して職員1.0人を配置する最上位の体制を維持、福祉専門職員配置においても

有資格者数（介護福祉士等が 35% 以上）を維持、常勤看護師配置Ⅲ（常勤換算 3 名以上）も同様に維持することができた。なお令和 5 年度末時点で生活支援員 2 名が退職した。

#### ウ. 引継ぎと打ち合わせの充実

出勤職員が一堂に会しての職員朝礼については、新型コロナウイルス感染症対策に基づき昨年度同様に停止とした。各部署間での情報共有については、導入済み PC 上の記録システム（ケアカルテシステム）の掲示板を活用することで対応した。直接援助職員の引継ぎと打ち合わせについては、各棟単位で実施、午前（9：45）、そして午後（13：45）と夕刻（17：00）に毎日実施した。

#### エ. 会議の開催

利用者への援助に係る会議および事業運営に係る各部署別会議を以下の通り開催した。

	会議名称	開催日	開催回数
1	棟別会議	男子棟会議：4/14, 9/1, 2/16 女子棟会議：4/7, 8/4, 1/19	6回
2	機能訓練会議	5/19, 8/11, 11/10, 3/1	4回
3	虐待防止委員会会議	5/5, 7/21	2回
4	給食会議	5/12, 12/8	2回
5	感染対策委員会	5/26, 8/18	2回
6	主任会議	4/28, 6/16, 8/25, 9/15, 11/3 12/1, 1/5, 2/2, 3/29	9回
7	管理会議	4/12, 4/26, 5/10, 5/24, 6/7, 6/21, 7/12, 7/26, 8/9, 8/23, 9/13, 9/27, 10/11, 10/25 11/8, 11/22, 12/13, 12/27 1/10, 1/24, 2/14, 2/28, 3/13, 3/27	24回

#### オ. 職員研修の実施

##### ①施設内研修

今年度も内部研修を研修委員会による年間研修計画に基づき実施した。今年度は日常的に行っている身近な直接的ケアを中心にケアの目的や方法などについて研修を実施した。いずれも専門職やメーカーのアドバイザー等を講師に招いて実践的な手技や手法、適切な用具の導入等について学ぶ機会とした。

	開催日	研修テーマ	参加人数
1	5/12	AED 使用方法・心肺蘇生法	12名

2	2/9	口腔ケア研修	8名
3	3/29	虐待防止研修	4名 (資料全職員配布)

## ②施設外研修

施設外研修については、研修テーマ等を吟味の上で関係する職員を中心に参加を行った。またオンライン形式による研修についても引き続き参加を行った。今後もこうした対面式とオンライン式のハイブリッドによる研修開催も増えてくると思われる。特にオンラインによる研修については、職員の時間的な制約も軽減され参加しやすい方式であることから、今後もより多くの職員が研修参加できるよう努めていきたい。

	開催日	開催名（開催場所・オンライン）	参加者数
1	5/6	令和5年度滋賀県児童成人福祉施設協議会 施設職員研修『施設内虐待防止へのアプローチ』（彦根市）	1名
2	6/1	令和5年度甲賀市新就職者対象人権研修会（甲賀市）	1名
3	11/7	令和5年度 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉用具センター主催研修 『身体に負担の少ないやさしい介護技術研修（草津市）	1名
4	11/20	『改正障害者差別解消法に係る説明会』（オンライン）	1名
5	11/30～ 12/1	近畿地区障害者施設協議会研究大会（和歌山市）	1名
6	12/13	令和5年度滋賀県児童成人福祉施設協議会施設職員研修会 『施設内虐待防止へのアプローチ！【中堅職員編】』（草津市）	1名
7	2/1	甲賀圏域高次脳機能障害連絡調整会議研修会（甲賀市）	1名
8	2/22	『滋賀県社会福祉学会 自由研究発表・実践報告』（草津市） ※水上リーダーは研究発表のため参加	6名
9	3/7	令和5年度『しが介護の職場 新任職員フォローアップ研修・交流会』（草津市）	1名

## カ. 安全で無事故の生活運営（事故防止と苦情解決）

### ①事故防止

施設内外にわたり無事故を徹底するため、日々の引継ぎや打ち合わせの徹底、職員間の連絡連携、状態変化の著しい利用者への対応方法の統一など、リスク回避の

ための取り組みを徹底した。しかしながら人為的な要因による事故が8件、原因が特定できなかった事故が3件発生した。

	事故状況	原因・要因	対応
1	左下腿部の内出血斑の確認	原因不明	観察
2	食物を喉に詰め窒息	見守り不足	吐かせる
3	車いすからベッドへ移動時の転倒	見守り不足	観察
4	誤薬（他利用者の薬服用）	確認不足	主治医連絡
5	車いす車輪脱輪による転落	見守り不足	様子観察
6	車いす車輪脱輪による転落	見守り不足	様子観察
7	リフタースリングシートから滑落	技術不足	様子観察
8	車いすからストレッチャー移動時の転倒	技術不足	様子観察
9	右骨盤付近の内出血斑確認	原因不明	通院
10	右首下から肩、左胸に内出血斑確認	原因不明	通院
11	ベッドから車いす移乗時の転落	技術不足	様子観察

日常的な生活場面での発生であるだけに、一層の適切な介護手順等の徹底が求められる。また職員不在時の利用者単独での転倒・転落や原因が特定できない怪我等も複数件発生していることから、見守り体制の徹底や行動への助言など再発防止に努める必要がある。

事故発生時においては怪我等の軽微に関わらず、利用者家族は当然ながら、利用者出身市町の担当課へも報告を行うことを徹底した。

## ②苦情解決

苦情については2件の申し出あり。2件とも入所利用者本人より対応職員の態度・対応方法の不備について申し出があったものの、当該職員は身に覚えがなく、両件とも利用者出身市町の担当課による聞き取り調査を実施し、本人にその内容について説明された。両件とも夜勤帯に発生した事案であり、第三者が気づく環境にはない。しかしながらケアを担当した職員の言動により、利用者へ不快な思いや印象与えてしまった事案であり、利用者の人権や尊厳への一層の配慮と尊重が求められる。

## キ. 虐待防止、身体拘束廃止への取り組み

法人設置の虐待防止委員会（身体拘束適正化検討委員会を兼ねる）においては、本年度以下の活動を実施した。

5/5	虐待防止委員会 会議
7/21	虐待防止委員会 会議
3/29	虐待防止研修

#### ク. サービス評価

「滋賀県における健康福祉サービス評価システムの推進」による、令和5年度健康福祉サービス自己評価を実施、サービス評価基準結果および改善計画書の関係機関への提出を実施した。併せて法人ホームページにて自己評価結果の公表を行った。

第三者評価に代わる取り組みとして継続してきている滋賀県内4施設のサービス管理責任者による「滋賀県内施設間相互評価委員会」が行う第三者評価については、今年度より再開。12月に当園が受審した。

#### ケ. 利用料の徴収について

下記サービスについては、利用者から所定の料金や費用を徴収した。

- ①障がい程度区分に応じたサービス利用料金から支援費の給付額を除いた料金
- ②食費～朝食399円・昼食600円・夕食600円（年間計画に基づく所定の行事食については400円を追徴）
- ③光熱水費～1日191円
- ④理美容に要する費用～実費
- ⑤家族の要請による証明書類～1通200円
- ⑥日常生活上必要になる費用～衣類、歯ブラシ、ティッシュペーパーなど
- ⑦預貯金管理～1000円/月
- ⑧個室利用料～3000円/月

（①②③については市町が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内）

#### （4）生活意欲と生活内容の向上

◎本年度においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へ移行することも含めて、諸活動実施の制限を緩和し、可能な限りコロナ禍前の生活を取り戻せるよう、いわゆる「ウィズコロナ・アフターコロナ」のもと取り組んでいくこととした。併せて利用者の高齢化・重度化による活動性の低下に対し、諸活動運営の更なる工夫や研究が必要となってきた。新たな活動として、アロママッサージ講習を受けた職員を中心にアロマセラピーを実施。利用者、職員お互いにリラックスできる機会であると互いに好評である。

#### ア. 各種日課活動への取り組み

本年度においては、「あいの土山文化祭(11/12 音楽クラブ発表・作業部即売会)」に参加することができた。また11/12に開催された「甲賀WAIWAIフェスティバル(作業部即売会)」への出店依頼を受け参加することができた。文化祭での音楽クラブによるステージ発表を行なったことは、音楽クラブ利用者において大きな励みとなった。

各活動の年間実施回数は以下の通り。

活動名	実施回数
陶芸部	9回
手芸部	32回
音楽クラブ	10回
将棋	21回
アロマセラピー	月3回程度

#### イ. 年間行事の開催

年間行事は、地域の中にある施設として、また地域の一員として、施設内外で行事を催し、また参加していくことにおいて、大変意義ある取り組みである。

本年度においては、基本的な感染対策は継続しながら、可能な限りコロナ禍以前の行事活動が実施できるよう、その方法や内容の見直しを図ることとした。

各行事の実施状況は以下の通り。

##### ①施設の中で利用者が相互に親睦を深めるための行事

- 6月 2日 開園記念会食会
- 8月25日 納涼会食会・花火大会
- 12月 2日 るりナリエ点灯式 ※音楽クラブ発表
- 12月10日 先亡者慰霊祭
- 1月13日 利用者新年祝賀会 ※食事会に余興(地域ボランティア)を交えて実施
- 月 例 誕生会

##### ②施設の中で地域の人々を交えて催す行事

- 6月23日 大野小学校との交流交歓会

##### ③地域に出向いて利用者の代表が催しに参加する行事

- 7月 6日 滋児成協体育大会 ※大会事務局担当
- 9月16日 障がい者スポーツ大会
- 11月10日 大野小学校音楽祭

#### ウ. 月例誕生会を和やかに

今年度も引き続き家族の出席は見合わせ、誕生者の紹介、プレゼント贈呈、利用者にもつわるクイズなどのアトラクション、会食を月々に実施した。

## エ. 個別支援計画の実施

サービス管理責任者を中心として、進行管理を確実にを行い、モニタリングの充実を図った。そして、モニタリング等を通じて明らかになった課題や留意点を把握し、状態等の変化などにより支援計画の見直しの必要が生じた利用者について、すみやかに見直しを行うと共に適切な支援を実施、併せて専門的な援助方法の企画と実践を実施した。なお本年度も中間期・年度末に実施している個別懇談会は中止し、個別支援計画等のご家族への説明と同意については文書を各ご家族に郵送することで対応した。

## オ. 個別援助への取り組み

- ①利用者個々の状況把握と具体的な支援については、定期に主任を中心とした棟会議を開催し検討を進めてきている。併せて各棟におけるミーティングを活用して個別ケースの情報の共有や課題の整理を進めてきた。
- ②個別生活記録（ケース記録）については、そのケースの毎日の生活状況を確実に記録するように努めた。個別支援計画の目標や評価などを随時振り返り記入するなど、さらに内容の向上を図りたい。
- ③「仲間の会」活動については、プルトップ回収に加え今年度は金魚飼育・メダカ飼育を中心とした自主活動に取り組み、これを側面的に支援した。また年度末の会合にて決算報告を実施された。

### （5）身体機能の維持および向上を図る

◎日常生活における日課活動の大きな柱でもある機能訓練については、関節可動域訓練・運動療法とともに、レクリエーションスポーツへの取り組みについては、本年度は滋児成協体育大会、障がい者スポーツ大会も開催され、参加することができた。重度障がい者における日常的な機能訓練は、ADL・IADLの維持と向上において大きな役割を果たしていることから、次年度以降も効果的な方法を探りながらも継続して取り組んでいく必要がある。

## ア. 機能訓練の積極的な展開

作業療法士を中心として訓練担当職員を配置し、その実施と継続に努めた。また作業療法士による個々の身体状況および生活状況の把握、リハビリテーション計画の立案、関節可動域改善訓練や機能訓練のプログラムの評価と見直しを実施した。それぞれの実施回数は以下の通り。

活動名	実施回数
機能訓練（関節可動域）	181回
機能訓練（運動療法）	138回
作業療法	3回



ADL 調査	調査実施日 2/1
関節可動域調査	実施（隔年）

#### イ. 関節可動域（ROM）改善訓練の運営

作業療法士が中心となり訓練担当職員と共にその必要性、改善の可能性を考慮し、本人の同意の上で、関節可動域の維持と向上、そして痛みの緩和を目的に、個々にあった施療を主に午前中に実施した。実施するにあたり、手に拘縮部位や痛みの伴う関節部にホットパックを使用し、軟部組織の伸張性増大、筋緊張の緩和、血流循環の改善、疼痛の軽減、精神的リラックスをしていただくとともに、作業療法士より関節へのストレッチを実施することにより、関節可動域の維持に努めている。また、機能訓練担当生活支援員は、自力で関節可動可能な利用者への声掛けやストレッチの準備を行い、作業療法士のサポートを行った。

#### ウ. 機能訓練（運動療法）の運営

作業療法士が中心となり機能訓練担当職員との共同により、個別に設定した訓練計画に基づき運動療法を実施した。感染症対策も緩和されたため、個々の利用者の参加も若干増えている。また、3ヵ月に1回リハビリテーション実施計画の見直しを作業療法士と機能訓練担当生活支援員が実施することにより、個々のリハビリテーションの状況を機能訓練担当職員が全員把握するよう努めた。

#### エ. レクリエーションスポーツの実施

本年度は感染症対策も緩和され、滋児成協体育大会、障がい者スポーツ大会も開催され、参加することができた。限られた人数の参加であったがレクリエーションスポーツに触れる機会を提供できたことは利用者、職員とも意義は大きい。

#### オ. 調査の実施

本年度もADL調査（日常生活動作）、関節可動域調査を実施し身体状況の把握に努めた。

#### カ. 補装具と自助具の開発と工夫

本年度中に交付申請し作成を依頼した補装具は車いす 5 件、下肢装具 0 件であった。修理申請は車いす 17 件であった。それぞれに利用者の状況や要望を勘案し、担当職員が申請手続きを代行すると共に、製作者と交渉しスムーズな製作や修理を行った。

#### (6) 家族・家庭とのつながりを強化する

◎利用者との信頼関係はリスクマネジメントの根幹であり、同様に日々の家族との信頼関係づくりも欠かすことができない。5類移行後感染対策を緩和しつつあったが、夏、冬に園内で感染の広がりがあり、昨年度に引き続き行事縮小（納涼祭の規模縮小・運動会行事の中止、誕生会への家族参加の停止など）家族懇談会の見合わせは継続した。面会については、場所、時間に制約あり。外出、外泊は制限を設けなかったが、園内で感染拡大があった場合は予定があっても中止とした。従来の家族とのつながりの機会を持つことはまだ一定の制限が必要になるが、可能な限り家族との関係性が維持できるように努めていきたい。

#### ア. 家族代表者の選任依頼と家族会活動

家族会活動については、5類移行後も感染症対策により今年度も総会の開催をはじめ、例年協力を依頼している施設行事の運営についても、実施を見送ることとなった。なお家族会役員会については、役員の方々の協力を得て4月と年度末3月の2回開催され、職員も協力を行った。

身元引受人（家族代表者）の続柄は下記のとおり（令和6年3月現在）。

続柄	男性利用者	女性利用者	計
父親	4	3	7名
母親	2	4	6名
配偶者（夫）		2	2名
配偶者（妻）	3		3名
子ども	1	1	2名
兄弟姉妹	1 2	1 6	2 8名
叔父・叔母			
甥姪・いとこなど	1		1名
成年後見	8	1	9名
合計	3 1	2 7	5 8名

#### イ. 誕生会や諸行事への参加要請

本年度も全ての行事における家族への参加要請を中止した。月例誕生会での家族会より利用者へのケーキの提供は継続して頂いた。

行事名	参加家族
納涼祭	内容変更し実施/家族参加なし
秋の大運動会	中止
月例誕生会	家族参加なし

ウ. 盆正月一時帰省の実施

本年度は外出、外泊の制限はなく、盆は8名、正月は5名一時帰省された。

エ. 夏冬の家族による衣類の交換

面会の制限などにより、衣類などの交換は玄関先での受け渡し、もしくは郵送により お願いすることとした。

(7) 社会参加とくに地域活動への積極的な参加と交流の促進

◎コロナ禍以前においては社会参加の機会を確保・充実させてるべく、随時外出や希望小グループ旅行など積極的な外出活動を支援してきていたが、本年度においては感染対策の緩和はあったものの、外出に同行できる職員がいないため、家族や外部の事業所に頼らざるを得なくなった。

午後の15:30以降、ケース対応の時間を利用し、近隣のドラッグストアまで散歩に出かける取り組みを行っている。

ア. 園外活動の実施

[随時外出]

本年度も年度当初からの職員不足により、外出活動を実施することは叶わなかった。買い物を希望する利用者には、職員による買い物代行等により対応を行った。

[希望小グループ旅行]

本年度の実施は無し。

イ. 外部行事への参加

滋児成協体育大会 (7/6※大会事務局担当)・障がい者スポーツ大会 (9/16)  
大野小学校音楽祭 (11/10) 甲賀 WAIWAI フェスティバル (11/12 作業部即売会)「  
あいの土山文化祭 (11/12 音楽クラブ発表) 外部行事への参加を実施することができた。

ウ. 小中学校児童生徒との交流交歓

大野小学校との交流交換会を当園で実施することができた。

(8) 身辺の衛生と住環境の整備

ア. 快適な入浴

浴室入浴機器を活用し、入所利用者、通所利用者、短期入所利用者等への入浴サービスを実施した。

令和5年3月現在の入浴状況は次のとおり

	男性利用者	女性利用者	計
普通浴槽の利用	5	0	5名
ミスト浴槽の利用	110	10	20名

特殊浴槽の利用	16	17	33名
---------	----	----	-----

#### イ. 施設および諸設備の整備

必要に応じ、予算に鑑みて、設備の取り換えや修繕、新規設営を行った。

なお、外構整備工事は、令和5年度において①地盤整備と屋外電気機械設備の新設②遊歩道および屋外訓練場のリニューアル③西側職員駐車場の拡幅のための工事を計画。②遊歩道および屋外訓練場のリニューアルについて、利用者・職員・家族等の交流と活動のスペースとして、また利用者の日常的な散歩エリアとしてリニューアルを図るため、その景観のあり方や舗装路面などの仕様について、各部署の代表職員からなる工事プロジェクトを立ち上げ検討を行った。また検討に当たっては専門家（建築士）からの助言を得ながら進めた。6月より工事着工し、3が完成予定であったが工期が伸び4月に完成予定。

#### ウ. 環境衛生活動の推進

5類以降も園内各所の消毒作業を日常的に各部署において実施した。また業務補助員3名による日常的な清掃等環境衛生業務を総務課係長の調整のもと確実に実施した。外周りの用務担当職員による環境美化活動を引き続き積極的に実施した。

#### (9) 健康づくりと栄養状態の向上

◎5月以降、新型コロナウイルス感染症がいわゆる5類へ移行され、感染対策も基本的な感染対策は5類以降も続けていき外出規制等は緩和した。

9月5日に女性利用者がコロナ感染し、周辺で3名の利用者が罹患。職員2名も罹患した。この時は女性利用者を3日間隔離したところ、それ以降は感染は拡がらず、収束した。

年明け1月14日に男性利用者がコロナ感染し、以後1月31日までに利用者28名、職員16名に感染拡大した。症状をうまく伝えることができず、発熱、検査結果を指標に隔離かどうかの判断をしたため、瞬く間に感染が広がった。ゾーニングも行って見たものの、感染のそれ以後も続いた。その間、利用者は日常生活にも制限をかけられ、また支える職員も大きなストレスを抱えて支援することとなった。

感染症はなくなるものではないので、この経験を次に活かしたい。

#### ア. 利用者の健康と医療

##### ① 健康診断の実施

- ・ 胸部レントゲン検査 滋賀県健康づくり財団検診車にて実施（10月13日）
- ・ 血圧測定
- ・ 血液検査（年1回6～7月）
- ・ 体重測定

## ② 一般状態の観察と医師との連携業務、通院介助業務

- ・ 一般状態の観察・・・バイタルサイン測定（体温、血圧、酸素濃度測定）
- ・ 一般状態に変化を認めた場合、施設医に報告または受診し、対応できなかった症例に関しては紹介書持参し甲賀病院受診した。又月1回の診療を行い、治療を受けられるように調整を行い点滴治療の指示を受けた。今年度は熱発（新型コロナウイルス感染疑い含む）や誤嚥性肺炎、蜂窩織炎、経口摂取不良、胃瘻交換、内視鏡検査で川端医院への受診・通院回数は19回であった。
- ・ 転倒後の骨折の有無の確認などで山田医師による月1回の診療を行い、適切な治療を受けられるように調整を行った。
- ・ 甲賀病院への受診は、膀胱瘻カテーテルの交換や神経内科の定期通院、肺癌末期、乳がん末期、腎結石、足趾や仙骨褥瘡、带状疱疹、糖尿病、眼疾患などの専門的な治療を必要とする利用者の他に、緊急では無気肺による酸素濃度低下、誤嚥性肺炎、大腿骨頸部骨折、てんかん重積発作、イレウス、総胆管結石、高血糖高浸透圧、などでの受診であった。てんかんなどで水口病院に定期通院されている方も継続して通院して頂いた。その他、甲賀病院の歯科の紹介で、口内炎にて滋賀医大の口腔外科の通院や、頸髄症にてびわこ学園受診後、滋賀医大整形外科を紹介され通院した。痛風や診断書作成にて竹内整形外科の受診や、乳房のしこりにて川端医院紹介にて甲南病院の受診も行った。
- ・ 本年度の入院件数は20件であり甲賀病院の入院数は13件であった。入院中に3名が経管栄養に移行され吸引も必要な状態となった為、るりこう園での対応が難しく他院に転院され退所となった。1名は肺癌末期にて緩和ケア病棟に入院され退所となった。

他院の入院は日野記念病院へ6件の入院があり、誤嚥性肺炎にて川端医院の紹介で一度日野記念病院に入院された方が、その後、症状再燃繰り返し、日野記念病院に都度受診し、計5回入院された。また、蜂窩織炎で1名日野記念病院受診し入院した。また、1名は乳がんにて甲賀病院通院していたが、大津市民病棟の緩和ケアに登録した為、状態悪化時、大津市民病院に入院されそのまま退所となった。

それぞれの病院に入院時は看護サマリーの提出を行い、病院との連携をとり、退院後も継続したケアを行った。

- ・ 本年度における病院、他医院への入院、通院状況については、次ページに記載する。
- ・ 又、今年度は、熱発時には新型コロナウイルス感染疑い、感染対策を施行、施設医の指示のもと、新型コロナウイルス抗原検査やインフルエンザ抗原検査を施行、必要時受診し早期診断・感染拡大予防に努めた。

## ③ 内服の管理

- ・ このはな薬局と連携を取り川端医院定期処方ハリフィルにて 2 週間ごとに処方、個別にファイルを作成し管理を行った。
- ・ 甲賀病院、水口病院、竹内整形外科の管理も同様に行なった。
- ・ 臨時薬はその都度管理した。
- ・ 個別に薬保管ケースを設け定期薬を管理し、配薬時には 3 重チェックを行い誤薬防止に努めた。

#### ④ 日常の処置

- ・ 膀胱瘻の管理（膀胱洗浄・ガーゼ交換）→ 2 名
- ・ 胃瘻の管理（経管栄養の実施） 8 名（ショート・通所含む）
- ・ 気管切開部の管理→ 2 名（ショート・通所含む）
- ・ 在宅酸素療法（H O T）の管理→ 1 名
- ・ 褥瘡処置、創部ガーゼ交換、胃瘻の管理、膀胱瘻の管理・膀胱洗浄、気管切開部のケア、吸引、摘便など排泄処置、人工肛門パウチ交換、軟膏塗布などの処置業務の実施。※医師指示による点滴実施。

#### ⑤ 予防接種と感染予防

- ・ インフルエンザ予防接種（11 月 7 日実施）
- ・ 新型コロナワクチン接種（6/27 65 歳以上 6 回目実施、12/12 65 歳以上 7 回目 65 歳未満 6 回目実施）
- ・ 白癬対策（入浴時に確認、抗菌剤の使用）
- ・ 衛生指導の実施（新型コロナクラスター発生時、保健所や医師と連携を取り実施）
- ・ 消毒法や感染物（尿、便など）の取り扱い方法を取り決め実施する。
- ・ 施設内の感染拡大防止に対し、予防や対策が実施できるよう感染委員会継続し、施設医師との連携をとり会議を行った。

#### ⑥ 在宅歯科・訪問歯科衛生の対応

- ・ 甲賀病院歯科との連絡業務および受診時介助の実施
- ・ 本年度の在宅歯科受診日数は 40 日（個別対応日を除く）、1 回平均 9 人・訪問歯科衛生日数 32 日、1 回平均 8.6 人、医師の診察及び歯科衛生士による口腔ケアの実施。

#### ⑦ 口腔衛生管理

- ・ 甲賀病院歯科医師、衛生士に協力を依頼し口腔衛生管理体制と口腔衛生管理を実施した。歯科医師による歯科研修を実施（2 月 29 日）

#### ⑧ 新規入所時の説明

- ・ 新規入所者の家族には入所時に医療体制についての説明、緊急時の対応、延命治療についての確認書の説明

⑨短期入所者、通所者の医療ケアの実施

- ・入浴後の気切部処置
- ・胃瘻処置 注入食準備と注入
- ・吸引
- ・褥瘡処置 創部処置
- ・持参薬の管理と状態の観察を行なう。

〈 2023年度の医療機関受診状況 〉

2024年3月現在

〈 入院 〉

医療機関	診療科	人数	診断名	入院期間
甲賀病院	救急：内科	1	無気肺・CO2 ナルコーシス	5/2～
	救急：神経内科	1	てんかん重積発作	5/3～5/31
	救急：内科	1	虚血性腸炎	6/3～6/13
	救急：緩和ケア科	1	肺癌 胆管閉塞	6/5～6/24
	救急：消化器	1	イレウス	6/9～6/19
	救急：呼吸器	1	肺炎	6/17～6/27
	救急：呼吸器	1	誤嚥性肺炎	8/14～10/6
	救急：神経内科	1	てんかん重積発作 脱水	8/7～10/25
	救急：消化器	1	胆石性膵炎	9/1～9/13
	救急：消化器	1	誤嚥性肺炎・大腿骨頸部骨折	12/3～1/27
	救急：内科	1	高血糖高浸透圧	1/10～1/29
	救急：消化器	1	総胆管結石性胆管炎膵炎	1/12～1/22
	救急：呼吸器	1	COVID 肺炎 誤嚥性肺炎	1/28～2/13
	救急：緩和ケア	1	乳がん	8/20～12/7
大津市民病院	救急：皮膚科	1	蜂巣炎	4/13～4/21
日野記念病院	救急：内科	1	細菌性肺炎	4/21～5/3
	救急：内科	1	誤嚥性肺炎	7/14～8/7
	救急：皮膚科	1	蜂巣炎	8/12～8/28
	救急：内科	1	誤嚥性肺炎	9/10～9/15
	救急：内科	1	酸素濃度低下	10/10～10/10

〈 通院 〉

医療機関	診療科	受診人数	疾患名	通院回数
甲賀病院	救急外来	13	無気肺、虚血性腸炎、肺炎、気管支炎、てんかん重積発作、尿管結石、意識レベル低下、誤嚥 嚥肺炎、イレウス	17
	眼科	4	弱視、未熟児網膜症、網膜色素 変性症、年金診断書作成	6
	皮膚科	7	丹毒、蜂窩織炎、帯状疱疹 両手足水疱、仙骨褥瘡	24
	消化器内科	1	嘔吐	1
	神経内科	6	てんかん、症候性てんかん、高 次機能障害、	21
	糖尿病内分泌	3	糖尿病 尿崩症	10
	整形	4	骨折疑い、右足潰瘍、疼痛	11
	耳鼻咽喉科	1	慢性中耳炎	2
	乳腺外来	2	乳癌手術後フォロー、左乳房腫 瘍	6
	循環器内科	1	抹消動脈疾患	3
	緩和ケア科	1	肺がん	6
	泌尿器科	6	膀胱瘻交換、慢性膀胱炎、腎結 石、尿管結石、頻尿、睾丸の熱 感・腫脹、陰部腫瘍	28
	血液内科	1	貧血	1
	脳神経外科	2	頭部打撲	3
	血液内科	1	貧血	1
	外科	2	胃がんオペ後、乳がんオペ後疼 痛	2
検査	2	造影 CT	2	
滋賀医大	整形外科（術前検 査など含む）	6	頸髄症	1



	口腔外科	1	口内炎	5
	皮膚科	1	大腿部湿疹	1
びわこ学園 野洲医療セ ンター	整形外科	1	全身の疼痛（首、肩、下肢など）	1
大津市民病 院	救急外来	1	乳がんオペ後	1
スズキヒフ 科クリニッ ク	皮膚科	1	頭皮脱毛	1
竹内整形外 科	内科	8	骨折疑い、大腿骨頸部骨折、痛 風、蜂窩織炎、診断書作成	1 3
日野記念病 院	皮膚科	1	蜂窩織炎	1
	内科	1	誤嚥性肺炎、酸素濃度延あ	2
	救急外来	1		2
甲南病院	乳腺外来	1	乳房しこり	1
水口病院	精神科	1 2		4 3
川端医院		1 5	胃瘻交換、熱発、抗原検査、誤 嚥性肺炎、蜂窩織炎、下肢痛、 経口摂取不良、胃カメラ、入所 時診断書、他医療機関へ紹介 状、新型コロナワクチン接種、 肺炎球菌ワクチン接種、診断書 作成、健康診断書作成	2 1
甲賀病院	在宅歯科	受診人数 (月)	内容	訪問回数
		4月 37名	義歯調整、口腔内チェック 虫歯治療、 抜歯、抜歯後の内服及び経過観 察、口腔内の傷口チェック 歯根治療、義歯を作成 口腔ケア、歯石除去、	4
		5月 28名		3

		6月 47名		5
		7月 19名		2
		8月 38名		4
		9月 31名		4
		10月 36名		4
		11月 28名		3
		12月 19名		3
		1月 18名		2
		2月 35名		4
		3月 28名		3
	訪問歯科衛生	4月 22名	口腔ケア、歯磨き、歯石除去 歯の着色取り	2
		5月 26名		3
		6月 41名		4
		7月 17名		2
		8月 21名		3
		9月 27名	口腔ケア、歯磨き、歯石除去 歯の着色取り	4
		10月 23名		2
		11月 32名		4
		12月 32名		4
		1月 7名		1
		2月 17名		2
		3月 12名		1

## イ. 健康づくりと適正栄養の確保

### 1 食事計画

#### ① 食事摂取基準

- 入所利用者が健康な生活を送るうえでの目安となるエネルギー及び各栄養素の摂取量については、栄養ケア・プランに基づき、一人ひとりの年齢・身体状況・運動量等から算定している。算定に用いる身体活動レベルについては日常の生活状況や障害程度により推定しているが、その判断はきわめて難しい。献立作成の基準とするエネルギー量やたんぱく質量についてはその基準値を三段階に設定した。
- 年度始めの4月にBMI18.5未満の低体重の者は35.1%、BMI25以上の肥満の者は3.51%であったが、年度末にはBMI18.5未満は33.3%、BMI25以上は7.02%となった。過体重の利用者に関しては、男性1名、女性1名年度途中での入所であり、元々

肥満であったため年度末に増加した原因となっている。来年度は過体重の者の割合が少なくなるよう、日々の栄養管理に尽力したい。

また、低体重の者に関しては年度初めから1名減っただけであった。これは、加齢などを原因とし喫食量が落ち体重低下につながった利用者があることと、元々低体重で推移した方が継続しておられることも関係している。

BMI25以上の者の体重管理は給食管理だけではなく生活面での管理もかかわってくる為に難しい面が多く、生活習慣病予防の観点からしても生活支援ケアプランとの協調性が必要である。また、BMIが標準内もしくは標準以下であっても、重度の障害により運動量の限られた利用者が増えていることもあって特に腹部周辺の体脂肪が目立ってきた利用者もおられる。このことから、当園の利用者は通常よりも筋力が遥かに少なく、BMIの数値だけで肥満であるか否かを判断することは難しい。年間の栄養摂取状況に関しては、ほぼ目標量に近づくことが出来た。

・令和5年度の普通食の基準値に対する年間平均栄養摂取状況は下記のとおりであった。

	Eng. (Kcal)	Prot. (g)	Fa. (g)	Ca. (mg)	V. A. ( $\mu$ g)	V. B <sub>1</sub> (mg)	V. B <sub>2</sub> (mg)	V. C. (mg)	Fe. (mg)	Fib. (g)	食塩 (g)
R5年度 基準値	1450	60	40	700	750	0.85	0.9	100	9	20	7.5
R5年度 平均給 与量	1448	58.1	37.2	674	807	0.82	0.92	101	9.4	18	7
摂 取 率%	100	96.8	93	96	108	96.5	102.2	101	104.4	90	93.3

## ② 献立作成

- ・本年度も、日本全国の郷土料理、ご当地グルメを不定期ではあるが献立上に反映させ、引き続き掲示板に拡大した日本地図の上に提供した地域の場所に電車のイラストと提供した料理の写真も一緒に貼ることで旅行に行った気分を味わえるようにした。始めてから3年が経ち、地図一杯に埋め尽くされ、見ごたえのある感じになってきた。また、提供1週間前にはどこの県のご当地メニューなのかクイズ形式で答えてもらうワクワク感も出した。
  - ・季節感を出しながら利用者の声を反映させたリクエストメニューを取り入れるなど、「美味しいと喜んでいただける食事」作りを心がけた。
  - ・季節感のある食事を提供する際は、提供1週間前にお品書きを張り出し、利用者には楽しみを持っていただけるようにした
- また、行事食提供時には当日テーブル毎にお品書きを全体で見えるよう立体的に作

成したり、お一人お一人ずつ手作りのお品書きを作成し、本日のメニューが分かる工夫をした。

- ・サイクルメニューにならないよう、1~2ヶ月前の献立を見返しながら似たようなメニューの提供がかぶらないように工夫した。不定期で新メニューの導入も行った。
- ・委託業者からの食材だけでなく、地域の食材を地元卸し業者から仕入れ、コストダウンや地元食材を導入することにより、より食材のおいしさを求めることが出来た。
- ・今年度はコストダウンのため、週5回の生果物の提供を週4回に減らし、残りの週3はゼリーや缶詰の提供に変更したが、ビタミンC含量の多い野菜の使用や、ビタミン類が多く入っているゼリーを利用するなど努めてきた。食材だけで補えない食物繊維は、汁物に食物繊維の粉を添加することで目標量を満たせることができ、ほとんどの栄養素が基準量を満たすことができた。また、今年度から鉄強化の乳製品を取り入れられるようになり、昨年達成できなかった鉄の摂取量の目標量を上回ることに成功している。
- ・牛乳に関しては低脂肪乳を使用していることから、全体のエネルギー量も下がるが、今までサラダに使用するドレッシングはノンオイル系が多かったが、脂質も下がることから、マヨネーズや普通のオイル系のドレッシングの使用も緩和されることに繋がり、より利用者の方へのおいしさを提供できることに繋げることができた。
- ・咀嚼や嚥下が困難な利用者に対してはミキサー食やゼリー食の展開をすることができた。
- ・療養食として脂質制限食の展開食の提供を行なった。また、利用者の苦手食材の対応時にもできるだけ2パターンの展開になるよう献立作成に努めた。

### ③ 栄養管理

- ・栄養ケア・マネジメントの実施により、利用者個々人の栄養アセスメントを行い、一人ひとりの身体状況により見合った食事を提供できたと考えている。
- ・体調不良や咀嚼嚥下機能の低下により、喫食状態や栄養状態が悪化した利用者に対し、低栄養を防ぐ為の特別食や補助食の補強に努めた。
- ・治療食対象（胆石症）の利用者へ脂質量を食事全体量の20%以下に努め病態の悪化軽減に努めた。（※11月末の血液検査結果で異常なく正常値に下がったため、12月より普通食へ戻している。）
- ・胃瘻による経管栄養利用者には、栄養補給量や注入方法についての評価を行い、嘔吐の軽減や栄養改善に努めた。
- ・栄養ケア・マネジメントのスクリーニングに関しては、関連職種との連携を取ることに努めたが、更なるきめ細やかなケアのためには課題が残る結果となっている。

## 2 食事サービス

- ・適正な栄養補給やニーズにあった食事の提供など、個人対応の栄養管理の実践に努め、利用者に満足していただける食事作りを心がけた。
- ・適温給食については、温冷配膳車によって適切な温度管理や適温での喫食実現できたと思われる。また、汁物は直前まで温めて提供、ご飯も提供直前に職員が注いで配膳するのは常温配膳給食の時と変わらずに提供している。
- ・ミキサー粥については、スベラカーゼを使用し、ゲル化してムース粥として嚥下しやすく提供した。塩分が加わるとまたゾル化してしまうため、変わりご飯提供時は、一度ゲル化したムース粥をさらに鍋で加熱することでムース粥の安定化を図った。
- ・全粥の離水で咽てしまう方については、全粥の全体量の30%の重湯と全体量1%のソフティアGを添加し、加熱することで離水のない粒ありゼリー粥の提供を実施した。
- ・ミキサー食の麺の提供については禁止している。理由としてはテクスチャーを滑らかにするために加水量が多くなり、エネルギー量は丁度良くても内容量が多く利用者の負担となるため。  
そのため、ミキサー食と麺禁対象者はご飯食として展開し、主菜を簡単な焼き魚系やハンバーグなどに変更して対応した。副菜とその他は常食と同じ内容で提供した。
- ・朝のパンの提供について、厨房で配膳していただくようになったため、10個単位の冷凍パンで提供した。1個当たりの内容量が小さいため、(1個24g)普通量の方の1人当たりの個数3個、減食2個、大盛り4個で対応した。  
ただし、冷凍のパンを早く温蔵室に入れすぎると提供時に硬くなってしまいがちであった為、提供時間のギリギリ20分前に温蔵へ入れてもらう事で提供時もふわふわの状態を提供することが出来た。しかし、時間が経つと硬くなってしまいがちであった。
- ※冷凍パンは、個数が多くなる分一人当たりの値段が高くまた、昨今の食材の高騰のため見直しを行い、冷凍のパンではなく常温のパンを10月から火曜日に甲賀物産でレーズンパンを入れ、土曜日に永進堂でロールパンを5~6個単位の袋で導入することに成功した。また、冷凍パンよりも安く仕入れられるようになり、給食費のコストダウンに繋げることができた。1個当たり40g前後のパンを普通量の方と減食は2個で対応し、大盛りは3個の対応とした。
- ・菓子パンについては、今年度も引き続き水口の永進堂に納入していただいている。惣菜パンと菓子パンを各1種類ずつの計2種類に絞り、事前に利用者に惣菜か甘いパンが良いか集計しておき、厨房で食札通りに配膳していただいている。種類は週毎に変更して提供している。数が2種類であることから、嚥下面も考慮し甘いパンを希望された方には、あんパンかクリーム系のもの惣菜パンを選択された方は、カレーパン、和風卵パン、ツナポテトパンなど比較的柔らかめのものを提供し、デニッシュ系は避けて発注している。ただ、惣菜パンの種類が少なく毎月同じような

パンになりがちになるため、嚥下に問題ない方に時々ソーセージ入りクロワッサンなど硬い系のパンを提供し、嚥下面で心配な方で惣菜パンを選択されている方に関しては、クリームチーズ系の惣菜パンなどに変更し適宜対応し、利用者に飽きがこないように工夫して提供できるように努めた。

- ・納入食材：冷凍野菜を活用し洗浄の手間を省き、あらかじめスライスやカットされているもの、皮が剥いてある状態の物を入れたりして、調理時間の短縮化を図った。
- ・材料費について：甲賀物産から週5回のペースで生野菜、生果物、冷凍野菜を納入し、冷丸八ヒロタからも凍野菜、冷凍魚を週2回食材を仕入れていることから、委託業者経由の材料費よりは安く仕入れることが出来ている。  
昨年度よりもりこう園で仕入れられる食材が増えたことで、昨今の物価上昇の打撃を少しでも抑えることに繋げることができた。
- ・給食提供について：利用者の要望や喫食状況等により嚥下能力的に極刻みの方が適しているが、形のある方を好まれる方の対応も検討し硬い食材は煮魚やミンチを使用した料理に変更し実施してきた。咀嚼や嚥下の力が弱まってくることによって今後このような希望が出てくると考えられる。その都度対応することを心がけると同時に、食事形態の展開方法についても考え、利用者個々人にとって、より満足度の高い食事サービスとなるよう努めていきたい。

#### ① 調査

喫食量調査は、栄養ケアプランの更新に合わせて毎月直近の3日間を目安に行った。

嗜好調査・状況調査は栄養ケア・プランの基本として1月から2月にかけて個別調査を実施している。

#### ② 食事形態

ミキサー食の喫食者は、昨年度は入所者で3名、ゼリー食1名、ショートステイ1名居られたが、退所などの関係で現時点で入所者3名とショートステイ1名の提供になっている。

ミキサー食は隔月毎に検食を行い、状態が滑らかであるか、味付けが濃すぎず薄すぎずちょうど良い味付けになっているか、常食と近い味付けであるかなどを見て、気づいた点があれば、その都度委託給食の職員に報告し、次回改善するように努めた。

刻み食については2cm・1cm・0.5cmと段階を付け、個々人の嚥下能力に応じた食べやすさを考慮して分類してきたが、加齢や咀嚼嚥下機能の低下により、このような対応を必要とする利用者が今後増加していく可能性は高いが、その都度

食事の様子等観察しながら形態を上げていけるかも嚥下の評価を看護師・支援員と協力しながら随時行っていく。

また、0.5 cm刻みは、食材に薄いとろみのあんをかけて混ぜ込むことにより、食塊形成がしやすくなり、飲み込みやすい工夫を凝らしたことも影響していると思われる。食事の安全性も大事であるが、本人の嚥下能力が工夫によって食形態を上げられることにつながれば、食材の風味、舌触りなどによって、食欲が増すことにつながられる。それに伴う食材や調理方法により、なるべく素材の味を楽しんでいただけるように配慮した。

食べやすさは、食事形態だけでなく道具や姿勢なども加わってくるので、他職種との連携が重要なのはもちろんである。今年度は、食事介助につく支援員の提案により自助具の変更を行い、より食事をしやすくなった例が数点あった。今後も協力を仰ぎたい。

### ③ 選択食

委託給食会社と相談し、月に1度だけ主食か主菜の選択メニューを実施してきた。内容としては、月毎に主食系、おかず系と交互になるように提供し、主食系では大量調理となるとなかなか提供できないハンバーガー、サンドイッチ、フレンチトーストやリゾット、ホットドッグなどを提供した。おかず系では、全体の提供ではなかなかできない豚キムチ、エビマヨ、ミートパイなどを提供し、普段は食べられない食事を提供することで利用者に喜ばれる食事提供が行えるように工夫した。また、準備に負担をかけないよう、朝の副菜は既製品にし、主食がメインになる選択メニュー時は汁物の提供をなくし、牛乳、ヨーグルト、ジョアなどを提供し、調理工程の負担も減らすよう努めた。夕食の内容も比較的簡単なものにし、できるだけ厨房に負担がかからない且つ利用者の方に喜ばれるメニュー選択ができるように心がけた。来年度も引き続き委託先と相談しながら提供していきたい。

### ④ 行事食

コロナ感染対策として、今年度も開園記念と新年会の行事食は個別盛りにし普段は提供しない内容と種類を少し増やして見た目を豪華にして提供することで特別な日として喜んでいただくことができた。また普段の献立でも随時ご当地グルメとして他県の料理の展開を行い、食事の楽しみを持てるようにした。

また、6月の誕生会ではシャトレーゼのプリンやロールケーキを事前にリクエストを取り、普段の冷凍ケーキとはまた違った楽しみを持てるようにした。

8月の納涼祭では使い捨て容器に屋台メニューを配膳し、雰囲気だけでも楽しんでいただいたり、クリスマス会では、利用者のリクエストメニューを取り入れ

たり、ケーキはシャトレーズのケーキを購入して提供した。クリスマスケーキについては事前に食べたいケーキのリクエストを調査し、希望に応じたケーキを事前に栄養士で配膳車の方に配膳しておいた。そのため、クリスマス会はいつもよりスムーズに開催できた。

来年度は、コロナも5類に移行し、緩和されてきたことから従来実施していた行事食について、施設全体で考えながら少しでも今まで通りに戻していけるようにしていきたい。

### 3 会議と研修

#### ① 園内会議

今年度は、年度初めに開催日を予め決めておき、会議日に合わせて課題を取り上げてその内容について給食委員会メンバーで話し合いを行なうことができた。  
(実施回数 2 回)

#### ② 園外研修

今年度は下記の研修に参加し、研鑽を深めた。

- ・データ分析の実際について 2023. 8. 1～8. 31
- ・時間栄養学について学ぼう 2023. 9. 1～9. 30
- ・糖尿病の食事療法 2023. 9. 1～9. 30
- ・栄養指導のコーチングスキル 2023. 9. 1～9. 30
- ・重症心身障害児-者の栄養管理の取り組みと地域連携 2023. 10. 1～10. 31
- ・慢性腎臓病の病態と栄養治療 2023. 10. 1～10. 31
- ・薬と食べ物の組み合わせ 2023. 12. 1～2024. 1. 31
- ・がん治療と味覚の栄養 2023. 12. 1～2024. 1. 31
- ・栄養評価-主観的評価および客観的評価 2023. 12. 1～2024. 1. 31
- ・嚥下調整食の官能評価フードスタディ 実技編 2024. 1. 27

### 4 衛生管理

食中毒予防に関しては、毎日の調理員の衛生検査チェックによる衛生管理の徹底、毎月の検便の実施を確実に行った。ノロウイルス検査については12月と2月に実施した。食材の衛生管理についても、納入時の温度管理や食材の検体の採取も漏れなく出来ている。納入業者には食品衛生検査を依頼しほとんどの業者で実施してもらえた。また、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく項目の点検と記入については、委託給食会社の項目に基づく書式に記入いただいている。インフルエンザの流行や、感染性ウイルスへの対応に伴いマスクの使用や手洗いを徹底した。しかし、今年度明けにコロナ感染のクラスターが発生してしまったが、委託給食会



社の職員は全員陰性で問題なく出勤していただくことができ、食事内容も一部変更するだけで通常通りの食事を提供することができた。また、感染者のお膳は全て使い捨て食器で対応していただくよう依頼した。在庫切れにならないよう、その都度買い足しを行った。感染者と非感染者の区別ができるよう、お盆の色を個別に分けて対応していただき、返却時には消毒を徹底していただいた。

厨房の衛生管理については、毎月決めて実施している掃除日以外でも普段から掃除に取り組むことが出来た。掃除表の記入忘れが目立ち、せっかく行っても反映されないため、今後記入漏れがないよう呼びかけるとともに自身でも心がけてもらう。

## 5 危機管理

ほぼ毎日苦情もなく食事を提供することが出来た。ただし、食器の経年劣化による汚れが目立つ食器やコップの底の汚れが取れていない等の報告が数回あったため、その都度厨房に注意を呼び掛けている。食器のハイターに浸けても取れないものは今後買い替える際の製品の樹脂の成分の見直しを行い、長持ちするタイプの検討が必要になってくると思われる。

また、ネズミが入り込まないように各種調味料や入り込まないようにプラスチック容器に袋包装のものは保管したり整理をしている。その結果、今年度も被害もなかった。ペスト等感染症の二次被害を起ささない為にも今後より一層清潔に保つ必要がある。事故についても大きな事故等はなく無事に終えることができた。

### (10) 地域福祉活動への貢献と人材の育成

#### ア. ボランティア活動の受入

4/8 更生保護女性会 8名 車いす清掃

3/16 更生保護女性会 9名 車いす清掃

#### イ. 福祉教育活動の推進

- ・6/23 大野小学校児童との交流会を実施した。
- ・大学等からの現場実習の受入希望は無かった。

#### ウ. 小・中学校への福祉教育活動

- ・2/14 土山小学校へ職員を派遣し障がい者学習を実施した。
- ・施設内行事（秋の大運動会）における地元小中学生によるボランティア活動は行事中止のため実施せず。
- ・土山中学校生徒 3名による職場体験研修を 6/27-6/29 で受け入れる。車いす清掃、花壇の整備などを体験する機会を設けた。

以上